

PFAS に対する総合戦略検討専門家会議について

令和5年1月
環境省水・大気環境局

1. 設置趣旨

PFAS（ペルフルオロアルキル及びポリフルオロアルキル化合物）の一つである PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）や PFOA（ペルフルオロオクタン酸）については、人の健康の保護の観点から、その目標値や基準に関し国際的にも様々な科学的な議論が行われている一方、これまでに環境省等が行った調査において、局地的に比較的高濃度が検出された地域の関係自治体や地元住民からは、その影響に関する不安や、目標値や基準値の検討等の対策を求める声が上がっている。

環境省では、こうした状況を受けて、国内外の最新の科学的知見及び国内での検出状況の収集・評価を行い、これらを踏まえた科学的根拠に基づく PFAS に対する総合的な対応を検討するとともに、国民への分かりやすい情報発信を通して国民の安全・安心に資することを目的として、学識経験者等からなる「PFAS に対する総合戦略検討専門家会議」（以下「専門家会議」という。）を水・大気環境局に設置する。

2. 運営方針

（1）構成及び運営

- ・ 専門家会議の委員は、医学、化学、工学、法学、リスクコミュニケーション等に関する学識経験者を中心に構成する。（別紙参照）
- ・ 専門家会議には座長をおき、座長は委員の互選により定める。座長は会議の議事運営にあたることとする。座長が専門家会議に出席できない場合は、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。
- ・ 必要があると認めるときは、関係省庁、団体等をオブザーバーとして出席させることができる。

（2）公開

- ・ 専門家会議は原則公開で実施する。ただし、公開することにより公正かつ中立的な審議に著しい支障を及ぼすおそれのある場合又は特定のものに不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれのある場合は、座長は、その理由を明らかにした上で専門家会議の会議、議事又は配付資料を非公開とすることができる。
- ・ 専門家会議の議事録は、専門家会議終了後に作成し、公開する。

（3）その他

上記に規定するもののほか、専門家会議の運営に関し必要な事項は座長が定めることができるものとする。

3. 検討事項

専門家会議では、PFAS に関する以下の事項について審議し、PFAS に係る対応の方向性をとりまとめる。

- イ) 国内外の最新の科学的知見
- ロ) 国内での検出状況
- ハ) イ)、ロ) を踏まえた科学的根拠に基づく対応
- ニ) 国民への分かりやすい情報発信・リスクコミュニケーションの在り方
- ホ) その他、必要な事項

(別紙)

PFAS に対する総合戦略検討専門家会議 名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職
浅見 真理	国立保健医療科学院 生活環境研究部 上席主任研究官
奥 真美	東京都立大学 都市環境学部都市政策科学科 教授
開沼 博	東京大学 大学院情報学環 准教授
亀屋 隆志	横浜国立大学 大学院環境情報研究院 自然環境と情報部門 教授
鯉淵 典之	群馬大学 大学院医学系研究科応用生理学分野 教授
酒井 伸一	公益財団法人京都高度技術研究所 副所長
柴田 康行	学校法人東京理科大学 環境安全センター 副センター長
白石 寛明	国立研究開発法人国立環境研究所 名誉研究員
鈴木 規之	国立研究開発法人国立環境研究所 企画部フェロー
高野 裕久	京都大学 大学院地球環境学堂 環境健康科学論分野 教授
谷保 佐知	国立研究開発法人産業技術総合研究所 環境創生研究部門 環境計測技術研究グループ グループ長
新田 裕史	国立研究開発法人国立環境研究所 名誉研究員
原田 浩二	京都大学 大学院医学研究科社会健康医学系専攻環境衛生学分野 准教授
平田 健正	和歌山大学 名誉教授
広瀬 明彦	一般財団法人化学物質評価研究機構 安全性評価技術研究所 技術顧問
松井 佳彦	北海道大学 大学院工学研究科環境創生工学専攻 教授